

山口県内の同意雇用開発促進地域・過疎等雇用改善地域の状況

※同意雇用開発促進地域

山口県内の同意雇用開発促進地域は4地域です。

平成27年10月1日現在

地域名	構成市町村	公共職業安定所	指 定 期 間
下松地域	下松市、光市	下松	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日
防府地域	防府市	防府	平成27年4月10日 ～ 平成30年4月9日
柳井地域	柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町	柳井	平成27年4月10日 ～ 平成30年4月9日
山口地域	山口市	山口・防府	平成27年5月1日 ～ 平成30年4月30日

※過疎等雇用改善地域

周南市鹿野地域の過疎等雇用改善地域の指定期間が平成27年3月31日を持って終了いたしました。

指定期間が平成27年4月1日～平成28年3月31日までの山口県内の過疎等雇用改善地域	
市部	下関市(旧豊浦郡豊田町 旧同郡豊北町 蓋井島 六連島の区域) 宇部市(旧厚狭郡楠町の区域) 山口市(旧佐波郡徳地町 旧阿武郡阿東町の区域) 萩市 長門市 柳井市(旧玖珂郡大島町の区域) 美祢市
大島郡	周防大島町
熊毛郡	上関町
阿武郡	阿武町